

1. 指定管理者名	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
3. 業務の範囲	①サンホーム滝呂の事業の実施に関する業務 ②目的外使用許可にかかる事務 ③サンホーム滝呂の使用許可業務 ④サンホーム滝呂の維持管理に関する業務 ⑤管理運営業務 ⑥サンホーム滝呂の管理運営に必要な業務

4. 採点表		評価項目		細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等		得点
1	運営・利用状況 (40点)	(1)利用状況(10点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	－	平均値比(注) 105%以上：5点、105%未満～95%：4点、95%未満～85%：3点、85%未満：2～0点						
			②利用人数	10	平均値比(注) 105%以上：5点、105%未満～95%：4点、95%未満～85%：3点、85%未満：2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用人数の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例：4年目の場合は、1～3年目の平均利用人数) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用人数実績に所要の調整をして算出した値 【施設管理】 ①部屋使用 R6 0÷前年度指定管理期間平均 7＝0.00 ≒0% ②児童センター R6 11,605人÷前年度指定管理期間平均 9,327人 ≒124.4% ≒124% ③老人福祉センター R6 6,966人÷前年度指定管理期間平均 8,017人 ≒86.8% ≒87 % ④その他使用 R6 465人÷前年度指定管理期間平均 343人＝135.5% ≒136% 全体 R6 19,036÷ 前年度指定管理期間平均 18,046＝105.4% ≒105%			105%以上 5点	【施設管理】 施設全体としての利用者数の平均値比は、105%。社会情勢や気候の変化に対する対応が難しくなっているなか、劇的に利用者を増やすことは難しいが持続的な集客を維持できるよう試行錯誤を続けている。 【老人福祉センター】 令和4年度（8,391人）、令和5年度（9,130人）、に比べて、令和6年度は6,966人が利用された。前年度比約76%。コロナ禍により利用を控えていた方が「巣ごもり」に慣れたのか、直接電話を掛けて様子を確認するとともに参加を呼び掛ける取り組みを行う等試みるも復帰されない人もある。また、利用者自体の高年齢化も進み利用を中止されるかたもある。 こうしたなか、様々な場面を活用して周知に努め、新たな利用者獲得に向けた努力をしている。 【児童センター】 令和5年度（10,841人）に比べて令和6年度（11,605人）は利用者増加（+764人）。前年比107.0%。	10点
		(2)市の事業の企画・運営・実施状況（仕様書内）(15点)	15	仕様書以上：15～12点、仕様書に忠実：11～9点、仕様書の一部不実施（軽微）：8～7点、仕様書の一部不実施（中程度）：6～3点、それ以下：2～0点	【老人福祉センター】 いきがいつくり、教養講座運営事業及び自立生活維持支援事業では、昨年度と比べ受講者が減少していることに加え、開催会場の収容キャパの問題もある中、仕様を上回る回数を実施した。 多世代交流事業及び地域交流事業では、複合施設の利点を生かすとともに地域福祉協議会や地域のサロンと連携して、季節行事やイベントを仕様 に定められた回数または、仕様を上回る回数を開催した。 【児童センター】 「事業評価表」別紙のとおり。 13.20点		仕様書以上 14点	【老人福祉センター】 ①教室について、市の定める回数は満たしているものの、実施回数、参加人数について、昨年度と比べて減少している教室が散見される。健康維持や体操関連教室を中心として施設の容量の制約により利用人数が限られる状況がある。 ②事業として始めた教室を参加者、講師の状況を見ながらクラブへ移行したり、教室が廃止となったとしても別の教室やクラブに引き継ぐなど個人の活動を途切れさせないよう働きかけができています。 ③多世代交流事業は、少子化が進んでいること、子どもが参加できる期間が夏休み期間中にほぼ限られることから参加者の獲得には苦慮されている。一方で幅広い世代が参加できる地域交流事業は利用者が増えている。子どもも含めた利用者獲得が期待できる地域交流事業に注力いただきたい。 ④今年度新たに企画した教室が3。一方で中止した教室が9教室。都合6教室減少している状況。利用者のニーズや時代の潮流に併せたスクラップ・ビルドに取り組んでいる。 【児童センター】 児童のクラブは人数も多く、自主性を大切にしながら中学生も関わり活動を進めている。乳幼児のクラブは人数が減少しているが、少人数で行うことの良さもあり、参加者のアンケートからは良い評価を得られている。多世代事業では、地域と連携して祭などを実施。複合施設としての良さを生かしデイサービスとの交流事業も新たに行った。	14点		
		(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)	15	内容・事業数等が期待以上：15～12点、内容・事業数等が例年通り：11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る：8～7点、内容・事業数等が例年より劣る：6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る 2～0点	【老人福祉センター】 教室や交流事業で準備や片付けのボランティアとして活動されたり、座布団や布製品の修復、縫製、木製品、写真等の作品を定期的に玄関や娯楽室に飾ってくださる方々など、様々な形で活躍している。また、生活や健康に関する個別の相談に応じたり、包括支援センター等の関係機関と連携を図った。 【児童センター】 「事業評価表」別紙のとおり。 13.00点		期待以上 14点	【老人福祉センター】 ①個別相談事業における相談内容は、「時間があるので参加したい」、「活動の場を探している」といった内容がほとんどであり新規利用者の獲得に有効である。なお、困難事例があった場合には、センター内に滝呂包括支援センターがあるため速やかに連記することが可能である。 ②シルバーボランティアの活動では、娯楽室の座布団や布製品の修復・縫製、絵画、木製品、写真等自主製作作品を、定期的に玄関や娯楽室等に飾ってくださる方々など、多数の利用者が、様々な形でボランティアが活躍しており地域参加の雰囲気づくりが成されている。 【児童センター】 児童の工作や季節行事を増やしたことでPRIにもつながり来館者数も増加した。地域の中の児童センターということもあり、学校の行き帰りなど問題がおこると駆け込んでくるともあり地域と密着している。乳幼児の季節行事に児童もボランティアとして参加することで、乳幼児親子からも好評であった。	14点		

2	施設管理状況 (25点)	(1)施設管理業務の 実施状況（10点）	①清掃	10	定期清掃を業者委託により以下のとおり実施 ・通常清掃(毎日)・床(年2回)・沈殿槽(年2回)・硝子(年2回)・貯水槽(年1回)	適正(普通) 2点	適正に実施されている	10点
	②保守・点検	定期点検を業者委託により以下のとおり実施 ・空調設備(年2回)・ボイラー(年1回)・消防用設備(年2回)・エレベーター(月1回) ・トイレ警報(年2回)・地下重油タンク(年1回)・自動ドア(年2回)・電気設備(年6回) ・水質検査(年1回)・害虫駆除(年2回)・遊具器具安全点検(年3回)・AED点検(月1回) ・水道メーター点検(週1回)・重油漏洩点検(週1回)	適正(普通) 2点		適正に実施されている			
	③保安・警備	夜間機械警備（毎日）	適正(普通) 2点		適正に実施されている			
	④小規模修繕	【施設管理】 ①車寄せマンホール蓋修繕 ②ピロティー床面修繕 ③2階女子トイレ取り換え ④水道メーター取り換え * ①～④は、仕様書の定めにより指定管理者の負担で修繕をおこなった。 ⑤エレベーター交換 * ⑤については多治見市による修繕 【老人福祉センター】 ①1階障子引き戸修繕 【児童センター】 ③遊戯室ガラス取り換え,網戸の網張替え	適正(普通) 2点		建設から29年が経過しており、施設全体が老朽化している。エレベーター設備の 交換等必要な大規模修繕を全市的な計画で進めているところ。給排水設備や電気 設備の老朽化も顕在化しており、2階ボイラー室や1階給湯配管からの漏水は対症 療法的な対応となっている。 こうした状況においても施設として最大限の対応を行っていると認められる。			
	⑤危険箇所の把握（施設 の瑕疵）	建物遊具安全チェック（R6.6.25 11.27 R7.3.4）実施 目視は毎日実施。異常なし	適正(普通) 2点		適正に実施されている			
施設管理状況 (25点)	(2)その他管理業務 の実施状況（15 点）	①文書管理	15	市の文書管理方法（ファイリングシステム）に準じ適正に管理	適正(普通) 2点	適正に実施されている	10点	
		②環境への配慮		・市の環境方針に準じて対応。省エネを念頭に市のエネルギー使用量調査に対応 ・年に6回、施設周辺の清掃を全職員の輪番により始業時間前に実施 ・その他、業務時間外でも節電の徹底、メール利用により紙の使用量を削減、資源ごみリサイクルの 実施、裏紙使用の徹底、葦簀による日除け、水やりなどの暑さ対策などに取り組み光熱費の削減 ・ハチやムカデ、蛇の発生時等危険を発見した時は掲示物の作成、声かけ等により注意喚起をする。 利用者に危険を回避できるように、危険箇所を発見した時は迅速に注意喚起を行っている。 ・配管の詰まりと滑り防止のため、高圧洗浄作業を実施。 ・雨漏り防止のため、屋上集水桝の清掃を実施。 ・監視カメラによる保安強化を実施。 ・水道量は1週間ごとの比較管理を実施。毎日元栓を閉める。 * これらの取り組みと朝礼での周知により、職員の意識向上に務める。	適正(普通) 2点	適正に実施されている		
		③バリアフリー		・施設内のバリアフリー化。障がい者用トイレ、洋式トイレ、手すり、自動ドア、エレベーター、身障者用駐車場の設置 ・車椅子利用者、視覚障がい者等の通行の支障にならないよう備品等を配置 ・認知症の高齢者の方が迷わないようにトイレ、玄関等を館内に表示	適正(普通) 2点	適正に実施されている		
		④備品管理		毎年、現物を確認し、備品台帳を修正して管理	適正(普通) 2点	適正に実施されている		
		⑤個人情報保護		多治見市社会福祉協議会の「個人情報保護管理規程」により個人情報記載書類は鍵のかかるキャビネットです適正に管理	適正(普通) 2点	適正に実施されている		
	⑥事故等への対応	0	事故等への対応は減点対象とする（事故なし及び事故等の対応に不備なし：0点、事故等対応に不備あり：△1点）	事故の発生はなかった。	事故なし・対応に不備なし 0点	事故等の発生はなかった。	0点	
3	当該施設の経営状況 (5点)	①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上：5点、105%未満～100%：4点、100%未満：3点 【事業収支】 38,433,790円÷34,699,943 円×100＝110% ＜参考＞ 【施設】 17,163,300 円÷15,936,333円×100＝107% 【老人】 4,694,950 円÷ 3,818,330円×100＝122 % 【児童】 16,575,540 円÷14,945,280円×100＝110%	105%以上 5点	令和6年度の単年度収支は、3,733,847円のプラスとなっている。なお、令和3年度から令和6年度までの収支をみると、4年間でも4,390,766円のプラスとなっている。 内訳は以下のとおり。 1. 施設管理 …… +2,027,367円 2. 老人福祉センター …… +1,779,542円 3、児童センター …… +583,857円 となっている。	5点	

